

公布された規則のあらまし

◇静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

法定利率の見直しに伴う地方公務員災害補償法施行規則の改正に合わせ、障害補償年金又は遺族補償年金の支給停止に係る額の算定に用いる利率について必要な改正を行いました。（附則第7項、附則第8項、附則第14項、附則第15項関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。